

特別研修

月例研究会 議事録 (1 月)

2010 年度第 13 回

報告題名 農業部門における ABL の有効性に関する研究	
-信用リスク評価手法からのアプローチ-	
報告者 泉井 亮平	日時 1月20日 午後3時～
(所属分野) 農業経営経済学	場所 第2講義室
座長 北村	議事録担当者 滝田
出席者 長谷部、木谷、安江、小山田、米澤、米倉、冬木、高篠、伊藤、石井、阿部(美)、菅井、韓、スチン、八木、宮本、福田、宮里、渡邊、易思、威廉、王、北村、金(詰)、滝田、覃、中村、堀、山口、林、泉井、Intan、Sudirman、Lies、金(銀)、黄、小原、片山、佐々木(彩)、澤田、柴田、渋谷、千葉、藤、八鍬	
報告要旨 食料の安全保障を目的とした国内食料自給率の向上や、兼業化の結果である担い手問題などの日本の農業問題が注目され、農商工連携、農業の6次産業化や集落営農といった各農業経営体の大規模・多角化が政策的に推奨・進行するに伴い、それに対応するように資金需要も増加している。本来、農業経営体への資金供給は農林漁業協同組合の農協系統機関による農協金融と日本政策金融公庫による政策金融が主に担ってきた。その融資方式は主に、土地などの不動産を担保にした不動産担保融資である。しかし、新たな大規模・多角化に伴う資金需要や農業分野に新規参入した土地を多くは持たない農業法人などの経営資金は従来の不動産担保融資では対応しきれていないことが現状である。さらには近年、農地価格は減少する傾向にあり、今後ますます不動産担保融資では新規の資金需要に対応できなくなる可能性もある。これらのことから農協や政策公庫の金融事業が停滞・縮小傾向にある一方で、民間金融機関の融資先拡大競争は激しくなっており、農業分野への融資が拡大しつつある。 このような潮流の中、新しい融資手法として ABL が注目され、それに関する研究も盛んに行われ始めている。もともと必要とされていた ABL という形での資金融資ではあるが、ABL は米国の自由な金融市場の中で開発された手法であり、日本の未発達な金融市場に対応させることを前提としていない。そのため米国の市場型 ABL とは区別しなければならず、改めてその有効性を明らかにしなければならない。しかし現在行われている研究のほとんどは事例紹介と実態調査に基づいて ABL の可能性を示唆するものに留まり、農業部門における ABL の一般的な有効性を言及している研究は未だに無い。他方で、金融分野における信用リスク評価に関する研究は進んでおり、さまざまな分野に適応させるために信用リスク評価モデルの拡張や整備が行われている。また 2006 年度末からバーゼルⅡ(新 BIS 規制)の採択により各民間金融機関における信用リスク評価への関心は非常に高いものとなっている。 そこで本研究は近年注目されている農業分野における民間金融機関の ABL の有効性を、融資手法別に信用リスクを評価することにより導出することを目的としており、本報告ではその前提部分となる、研究の背景、ABL の現状、信用リスクの評価手法について述べる。	

質疑・応答

高篠：データはどういったものを使うのですか？また、マートンズモデルで何が導き出せるか？

泉井：データは担保としている動産の評価額と負債額を主に使います。マートンズモデルで導き出せるのはデフォルト確率です。

高篠：日本全体のことをやるのか？

泉井：県レベルでのデータでやります。デフォルト確率は地域によってばらつきがあるので、なるべくばらつきを小さくするために県でやります。

菅井：リスクの判断が経営体にある。例えばABLの場合、一般の不動産担保融資と異なって、更に多くのリスクがある。例えば売り掛け債権を担保とした場合、債権を保有している企業のデフォルトリスクも考慮しなければいけない。それをこのモデルで捕らえきれるのか？また、異なるモデルで算出されたリスクを比較することに意味があるのか？

泉井：その例では、新たなリスクをモデルに組み込んで拡張させたいと思う。ただし、金融機関と農業者の間での信用リスク評価と言う形で今はやっています。

冬木：データはどこから持ってくるのか？

泉井：聞き取り調査されたものを使いたいと思います。

冬木：債権を持っている企業のデフォルトリスクはどこからもってくるのですか？

泉井：そこまでは考えていません。

米倉：KMVモデルで利用しているデータは株式市場の中での企業の信用度などが公表されている完全情報市場を想定しているが、どうやってその情報を得るのか？

泉井：KMVモデルは企業の信用度を独自の指標で導き出すためのモデルで、KATCHOVAとBARRYがこのモデルを、不完全情報市場を想定した農業分野に拡張しているので、何とかなると思います。

米倉：DDは経験的なもので、ABLの仕組みより、新しくできる経営体について、マーケット評価がないと駄目ではないですか？

泉井：その通りだと思います。ただし、この研究でDDは経営体の分類に使おうと思っています。それぞれの経営体の事業内容を評価するABLの有効性を見てみたいと思う。

長谷部：独自のポイントは？

泉井：まだわかっていません。今後の課題です。

北村：なぜ日本ではABLの有効性を理論的に実証している研究が無いのか？

泉井：これまでは国が主にリスクを負担していたため、改めてその有効性を検証する必要は無かった。

米倉：アメリカの金融市場は発達していて、日本は未発達というのは本当ですか？

泉井：明確な根拠はありません。

米倉：ABLは資本主義が発達した国で発達しているということですか？

泉井：そのとおりです。株式市場が発達したアメリカで開発された融資手法です。

冬木：このモデルは株式市場が発達したアメリカで利用するために作られたモデルで、日本に適応させるにはモデルに更なる工夫が必要なのではないか？

泉井：その通りです。